

おはようございます。日本共産党市議団の上野みえこです。

大阪地震、西日本豪雨災害に続き、今朝は北海道でも大地震が発生しました。一連の災害で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべてのみなさまにお見舞い申し上げます。今日は、災害の問題からお尋ねしてまいります。8月中旬から市内全域で取組んでいる市民アンケートに多数のご意見をいただいています。その声も紹介しながらお尋ねいたしますので、市長ならびに、執行部のみなさまには、市民の声をしっかり受け止める気持ちで答弁していただくようお願いいたします。

はじめに、**熊本地震からの復旧です。**

地震の発災から2年が経ちました。ごく最近お聞きした事例を紹介します。南区に住むAさんのお宅は、大規模半壊で公費解体が終わっています。しかし、家屋に加え地盤の復旧も必要なために、支援金だけでは到底資金が足りず、復旧に踏み出せません。地盤復旧は、宅地復旧支援事業を活用しても、かなりの自己負担が必要、自営業なので家屋の店舗部分にはグループ補助金が活用できるはずでしたが、検討しようとしたら、第5次受付がすでに終了していました。地盤と家屋の両方を復旧するにはかなりの費用が必要であり、いつになったら復旧に足を踏み出せるか、頭を抱えておられます。

中央区に住む80代のBさんも大規模半壊、自宅を修理して再建するといふことで、義援金はもらったものの、修理費用には足りず、修繕がストップ。屋根が大きく損傷しているために、地震から2年4カ月経つ今も、2階から上を見上げると青空が見えます。その後の風雨・台風等で、家の損傷はひどくなるばかりです。高齢のために借金もできず、復旧のめどは全く立ちません。

西区に住むCさんは、半壊でしたが、仕事が住宅関係であったために、仕事に没頭して自分のことは後回し、気づいたら、自分はみなし仮設の申し込みすらできなかったと言われました。

地震からはや2年4カ月、プレハブ仮設・みなし仮設に入居されている方

は7月末時点で6600世帯、未だ多くの方が、復旧道半ばであり、先ほど紹介した3人の方は仮設等を利用されていないため、住いの復旧道半ばの人にもカウントされていません。

そこでお尋ねいたします。

第1に、市の支援メニューというのは限られてきました。各区役所に総合相談窓口は開設され、一般相談はじめ、融資や法律相談も行われていますが、今年5月には罹災証明の申請受付がすべて終了、弔慰金・見舞金・義援金・生活支援金等の支給以外で今後受けられる支援は、自宅再建利子補給・リースモゲージ利子補給・民間賃貸住宅入居支援助成・転居費用助成・宅地復旧支援・伴走型住い確保支援などで、現行支援が不十分なために置き去りにされている方々は、前に進むことができません。市長は、市内全域に136000世帯、4割を超える世帯の方々が罹災判定を受けるような未曾有の災害発生に対し、まだまだ復旧に至らない方々が多数いらっしゃることをどのように受け止めておられますか。また、すべての被災者が元の生活の戻っていかれるような支援が必要であるとお考えでしょうか。

第2に、先ほどの事例のように、未だに事業所の復旧もままならず、仮事務所で生業を続けている方もおられます。事業再建のためのグループ補助金は、第5次分が今年5月で締め切られています。第6次の補助が行われるよう、県や国に働き掛けていただきたいと思いますがいかがでしょうか。また、必要とする人の状況を把握していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第3に、私どもの市民アンケートには、「一部損壊と判定され、これまで修復費用が80万円かかったが、未修理箇所がある。年金生活で費用負担に苦慮している。一部損壊世帯への支援を切望する」との声がありました。

西日本豪雨災害被災地の広島市では、床上浸水以上、一部損壊世帯も含め、すべての被災者に一律5万円の第1次義援金を支給しています。何の支援もなく立ち往生している被災者のために、本市でも、すべての一部損壊世帯への何らかの支援を実施すべきではないでしょうか。

また、一部損壊・半壊も対象とし、大規模半壊以上についても抜本的な拡充となる支援金制度の拡充を国・県へと求めるべきではないでしょうか。

市長に伺います。

(答弁)

一部損壊世帯への支援をやってきたと言われますが、3万円・10万円の義援金を支給されているのは、28000世帯で、3人に1人です。圧倒的多数の世帯に、何の支援もありません。私たちのアンケートには、「一部損壊には何にもなく、言葉すらない」という悲しい声がありました。

私たち日本共産党市議団は、8月29日に、西日本豪雨災害の被災地となった広島市を視察してきました。先程紹介した一部損壊も含めたすべての被災世帯への義援金支給などのような、被災者の立場に立った対応を、市長はどのように思われますか。先ほどの答弁では、「すべての被災者が1日も早く震災前の暮らしを取り戻すため、被災者一人一人に寄り添った支援を行う」と答弁されましたが、市長の言われる被災者に「一部損壊世帯」は入っていないのでしょうか。伺います。

(答弁)

.....

災害の規模に大小はあっても、ひとりひとりの被災者の痛みや苦難は同じです。他県ではできる一部損壊世帯への支援に背を向けて、「一人一人に寄り添う」というのは、まさに詭弁です。辞書を引きなおしていただきたいと思えます。すべての被災者の復興に、更なる支援をお願いしておきます。

引き続きお尋ねいたします。

第1に、昨年9月に締め切られた医療費減免・免除については、8月にその復活を願って、熊本市内での医療関係者によるシンポジウムが開かれました。熊本地震の対応に奔走された益城町と熊本市中央区の医療機関の方、及び阪神大震災に取り組みされた神戸市の病院の報告がありました。阪神大震災の報告では、震災後に、仮設住宅の住民を対象にした調査で、高血圧・糖尿病・狭心症・心筋梗塞・肝臓病・膝関節症・腰痛症などの疾患の発症率が上

がり、原因として震災後のストレスの多い生活環境が指摘されていました<sup>4</sup>。一方で、震災前から病気を持っていた人で診療を中断した人の割合は、3割近くに上り、その理由としては、病院が遠くなった、自己負担がきつい、医療費減免の打ち切りなどが挙げられていました。また、仮設住民の通院率は、一般の家庭の1・6倍ということも指摘され、震災後の医療支援の重要性を述べられていました。熊本でも、各種調査のデータとして、医療費減免中止後の受診抑制が報告されています。市民アンケートには、「半壊です。家族5人全員が病気で、お金がないときは病院に行けない。減免・免除の復活を願っています」との声もあり、現在、仮設住宅の自治会や医療機関の方々が中心となって医療費免除の復活を求める署名活動も行われています。このように、復活を求める被災者の思いをどのように受け止められますか。また、被災者の思いに応え、苦勞しながら復興に向かう方々の健康維持のためにも医療費の減免・免除を復活すべきではないでしょうか。

第2に、熊本市内には、中央区・東区・西区・北区に1カ所、南区に2カ所の6カ所の地震計が設置されています。しかし、北区・南区では、旧合併町への設置であり、人口の大半が暮らす旧市内部分に設置されていないために、以前から設置の拡充を求める声がありました。地域住民の多くが感じた震度を報道できちんと知ることができるように、設置を拡充していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第3に、熊本地震復旧では、大規模な工事から、中小のものまで多くの工事が行われています。その多くが「重層下請け構造」の中で行われており、公共単価で契約されているはずの工事の末端で働く労働者は、かなりの低賃金という状況があります。現場労働者の雇用状況を改善し、質の高い工事が行われていくためにも、今や「公契約条例」の制定は重要な課題です。熊本県弁護士会は、2012年に会長声明を出し、県下すべての自治体で公契約条例が制定されるようにと呼び掛けています。本市においても速やかに公契約条例の制定をすすめるべきと思いますが、いかがでしょうか。

市長ならびに政策局長に伺います。

(答弁)

医療費減免の復活では、被災者に寄り添う姿勢が全く見られません。国民健康保険や財政がどのと言うのなら、東日本の国保や自治体財政はどうなっているのでしょうか。桜町再開発・熊本城ホールには500億円もの事業費をつぎ込む熊本市が、どうして被災者支援にお金を惜しむのか、私には理解できません。必死な思いで復興に向き合っておられる方々への医療費減免復活を強く要望いたします。

地震計設置の答弁は、質問のオウム返しで、指摘の点に答えられていません。これでは、南区・北区の住民はどうてい納得されないとおもいます。区に1カ所以上となつているので、積極的に対応すべきです。よろしくお願いたします。

公契約条例については、他都市の動向ではなく、現場労働者の実態こそ重要です。現状の放置は、人材不足の時代に、人材確保と技術の継承に逆行するもので、そういう対応は許されません。現場の声にこえ、条例制定に向け、速やかに動き出していただくことを要望いたします。

#### 次に、立野ダム問題について伺います。

立野ダム建設は、8月5日に本体工事の起工式が行われ、本体工事が着手されました。しかし、起工式当日は、工事現場入口で、ダムの安全性・必要性に疑問を持つ県民が集まり抗議集会も開かれました。大西市長が、これまでに市民への説明責任も果たさないうまま、ダム推進の立場をとられていることは、たいへん残念で、問題でもあります。本体工事は着工されましたが、7月に発生した西日本豪雨災害で、ダム建設を取り巻く状況も大きく変わりました。

市議会として被災自治体へお見舞いを致しましたように、7月に発生した西日本豪雨災害は、14府県に200人を超える死者・行方不明者を出す大惨事となりました。今回の豪雨災害では、全国558の治水ダムのうち213ダムで、下流へ流れる水量を調整する「洪水調節」が行われました。愛媛

県・<sup>ひじ</sup>肱川の野村ダムはじめ、愛媛県の鹿野川ダム、広島県の野呂川ダム、京

都府の日吉ダムなど6府県の8ダムの水量が当時、満杯に近づいたために、<sup>6</sup>流入量と同規模の量を緊急的に放流する「異常洪水時防災操作」による大量放水が行われました。7月7日朝から昼過ぎまで異常洪水時防災操作が行われた野村ダム下流域の愛媛県西予市<sup>せいよ</sup>では、堤防が決壊し、氾濫による浸水被害で5人が死亡するという痛ましい事態となりました。鹿野川ダム・野呂川ダムの下流域でも大規模な浸水被害が出ました。西日本豪雨災害は、ダムの許容量を超える深刻な豪雨であったこと、また許容量を超える豪雨が発生すれば、ダムの緊急放流によって、下流域で甚大な浸水被害が発生することも明らかになりました。

今回の異常洪水時防災操作実施で、下流域に大きな浸水被害が発生した野呂川ダムや<sup>むくなし</sup>棕梨ダム・福富ダムについて、広島県は、浸水の発生要因やダム操作を検証し、今後の対策や管理のあり方を検討することとし、「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害のあり方検討会」を設置し、検証作業を始めています。その中では、貯水池へ大量の土砂が流入してきたこと、浸水被害の発生要因・シミュレーションやダムの効果や課題の影響等についても検証を行うこととなっています。

今やダム建設は、流域住民の命を脅かす問題となっています。ダム下流域で発生した被害は、国の責任ということでは済まされません。流域自治体の責任が問われます。私も日本共産党には、議会だよりを見た市民の方々から「まだ、ダムを建設しようとしているのか」「立野ダムに関する情報提供が少なすぎる」と、疑問や抗議の声が相次いで寄せられています。その点を踏まえ、答弁をお願いいたします。

第1に、西日本豪雨災害では、許容量を超える豪雨は現実的に発生しうるということが明らかになりました。そして、ダムの容量は無限ではないために、降雨量が甚大かつ長期化すればダムの洪水調節はできなくなってしまうということなのです。このような西日本豪雨災害で実際に起こったダムの危険性について、市長はどのように認識されていますでしょうか。

第2に、西日本豪雨災害を大切な教訓とするならば、尊い人命が犠牲になるような事態を回避するためにも、立野ダムの場合も、許容量を超える豪雨

が発生すれば、ダムは満水となってあふれ出し、ダム津波を引き起こす危険性があるということ、流域住民である市民に説明すべきではないでしょうか。少なくとも、今回の西日本豪雨と同規模の豪雨が発生した場合の状況を、立野ダムに当てはめシミュレーション・検証し、市民に説明すべきではないでしょうか。現行の立野ダム建設計画において、どの程度の豪雨を想定してダムが安全に機能していくということを確認されているのでしょうか。

第3に、今回の西日本豪雨災害は、ダムがあることによって、一定規模以上の豪雨が発生した場合は、むしろダムの存在が流域に大きな被害をもたらすことがわかりました。立野ダムの安全性について再検証することはもちろん、広島県が行うダムの検証が終わるまで、ダム建設はいったん中止することを国に求め、流域住民の不安と疑問に応える市民への説明の機会をつくるべきではないでしょうか。原発事故でも、ダム事故でも、根拠のない「安全神話」が最も危険です。

以上、市長に伺います。

(答弁)

市長は、国土交通省の出先のような答弁をされましたが、想定外と言われる豪雨災害時の状況に対する認識が甘いと思います。迅速に避難するというのは当たり前です。しかし、それが異常な条件の下でできなかったから、人命が失われるような重篤な事態となったわけではありませんか。党市議団では、8月に広島県呉市の野呂川下流の被災地も視察してきました。住民からの聞き取りでは、「サイレンはなったそうだが、そんなのは聞こえなかった。一挙に水位が上がって、気づいた時には、濁流が家の奥まで押し寄せてきた」と言われました。そのお宅の前の川は、普段は葦の生い茂る川だそうですが、土砂と岩石に埋め尽くされ、1mは超えるような大きな岩もあちこちに見られました。ダムから押し寄せてくる激流のすさまじさを目の当たりにしました。

市民アンケートには、「西日本豪雨災害の教訓を踏まえて再調査を行い、必要な処置を行うべき」「現地を見れば立野ダム建設はだめだということにははっ

きり断定できる。無駄な税金を使わないでほしい」などの声がありました。<sup>8</sup>

西日本豪雨災害だけでなく、いま世界中で災害の激甚化がすすみ、大災害が相次いでいます。今年8月インド南部ケララ州では、「100年に1度」の豪雨により、39カ所のダムのうち33カ所が、貯水能力の限界に近づき放流を開始したために、下流で洪水被害が相次ぎ、106人もの死者が出たと報道されています。

河川工学の専門家である新潟大学名誉教授の大熊孝氏は、熊本市で開かれた学習会で「『地震があったからやめる』となぜ言えないのか。ダムは想定通りの雨には対応できるが、想定外の雨には対応できないことが西日本豪雨災害でわかった。ダムを守るために放流しているが、人とダムとどちらが大事か。治水の王道は堤防にある」と言われました。阿蘇地域で想定外の豪雨が発生することは充分考えられます。貯水能力の限界を超えればダムは決壊するので、緊急放流が行われますが、立野ダムの場合は、流水ダムのために、貯水量を調節する機能を持ちません。ひとたび穴が詰まれば、たちまちダムは満水になって決壊することになります。その時被害を受けるのは熊本市民ですから、市長の責任は重大です。そのことを肝に銘じ、市民の安全第一の立場で臨んでいただきたいと思えます。

●**市民病院開設に向けて、小児循環器内科の標ぼうについてお尋ねいたします。**  
熊本地震の被災で、病院機能の大部分を休止せざるを得なくなった市民病院ですが、移転建替えでの再建が決まり、建設がすすんでいます。来年度の開院に向けて、市民の願いに沿った医療が提供できる病院としてスタートできるよう、準備されていかなければならないと思えます。

今年7月、患者家族から市民病院に対し、小児循環器内科を診療科としてきちんと残すことを求める要望書が提出されました。要望書には、「私たちの子どもは、心疾患と闘いながらの人生を歩んでいます。リスクの高い手術を受けなければならぬこと、健康な子のように生きられないこと、生きられない制限を強いる生活しかできないことなど多くの厳しい現実の前に、親である私たちは、小さな体で心臓の手術を受け、泣きながら苦しい治療を受ける我が子を、支えることしかできません。日常の体調管理、診断や治療、手

術が必要な児の術後をフォローしてくださっている小児循環器内科の先生方、手術をしてくださった小児心臓外科の先生方や、専門的な知見の深い看護師のみなさんに助けられ、今この命が繋がっていると心から感謝しております。」その切なる思いがつづられていました。

そこで、お尋ねいたします。

第1に、要望書を拝見して、日夜奮闘しておられる現場職員のみなさんの健闘、そして子どもたちを温かく見守り育てるご家族の必死な思いが、市民病院という一つの医療機関の中で結びあって、幼い命が大切に守られていることに深い感銘を受けました。そして、私も4人の子どもを産み育ててきた母親として、熊本市と市民病院は、要望されている患者家族の方々の思いをしつかり受け止め、応えていくべきではないかと思いました。市長はどのように思われますか。

第2に、要望書にもありますように、心疾患を持つ子どもたちの闘病は、周産期母子医療でフォローされる新生児期で終わることなく、手術後も生涯にわたり、投薬治療や検査、体調管理が必要であり、成長につれて起こる他の臓器への影響等もあり、子どもたちとその家族の永い闘病生活が続きます。そして、周産期母子医療と小児心臓外科、小児循環器内科という診療科がひとつの病院に一体となっており、連携しているということは、心疾患という重い病気を抱える子どもたちと家族にとって、何よりの強い味方です。市民病院は、2004年に総合周産期母子医療センターに指定され、小児心臓外科、小児循環器内科を持ち、日本小児外科学会の認定施設であり、日本小児循環器学会の修練施設となっています。熊本県下における総合周産期母子医療センターは、熊大病院と市民病院の2カ所、日本小児循環器学会が指定する小児循環器の専門医が在籍し修練施設となっているのは市民病院だけです。それだけに、小児循環器の分野で市民病院の果たす役割は大きく、周産期母子医療の分野と、その後続く小児循環器内科が連携して継続的に診療に当たっていくという強味を生かすこと、小児循環器内科を診療科として標ぼうしていくことは、他の病院ではできない市民病院にとっての大きな特徴であり、メリットではないでしょうか。

第3に、小児循環器学会が指定する修練施設となるためには、学会が定め

る基準等をクリアしていなければなりません。小児循環器専門医が1名<sup>0</sup>以上常勤し、研修医を指導できる体制にあること、心エコー・CT・MRI・運動負荷試験・ホルター心電図・心臓カテーテル検査の設備があること、小児循環器の入院患者が100例以上あることほか、5つの条件です。小児循環器専門医が市民病院に在籍されていること考えれば、その修練施設としての役割を市民病院が担っていくことは大事なことだと思います。幸いにも、本年4月より新たに病院事業管理者を迎えていますので、今後、医局体制の強化・充実に力を発揮していただくことは間違いありません。小児循環器の修練施設としての条件を満たす基準を備え、専門医の体制を堅持していくことについて、今後の方向性と取り組みをご紹介ください。

市長ならびに病院事業管理者にお尋ねいたします。

(答弁)

議会が決定し、基本・実施設計まで済ませていた市民病院の現地建替えが、市民や議会に相談なく、市長の判断によって白紙撤回されていた中で、市民病院は熊本地震に被災し、大きな被害を受けました。移動が難しい患者も他の病院への搬送を余儀なくされ、命まで失われるような状況に至りました。南館だけでも、元の計画で建て替わっていたならばと思ったのは私だけでしょうか。その時々<sup>々</sup>の判断が、将来どのような結果を生んでいくのか、重く受け止めなければならぬという教訓であったと思います。

市民病院の新たな開設に向けてどのような特徴を打ち出し、そのための診療体制をどうつくっていくのか、それが将来、病院の財産になっていくようなあり方が必要だと思えます。小児循環器内科の問題は、市民病院で命を守られている子どもたちとその家族の思いが受け止められ、賢明な判断をしていただきたいと思えます。小児循環器内科の標ぼうは、市長も、患者と家族のみなさまの意見を踏まえて検討するようにとの指示を出されているようですので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

続いて、国民健康保険についてお尋ねします。

今年4月は、医療・介護・生活保護など、社会保障の各制度が見直され<sup>1</sup>、高齢者を中心としたさまざまな負担増が押し付けられました。医療では、紹介状なしで大病院を受診した場合に窓口負担とは別に使負担が徴収される病院の対象範囲が広がられたことや、入院時の食事負担が1食360円から460へと値上げされ、医療療養病床に入院している重傷者の水光熱費が200円から370円へと引き上げられました。後期高齢者医療保険では、低所得者のための保険料軽減特例が昨年度に続き縮小され、保険料がさらに値上げとなりました。8月からは、高額療養費制度の自己負担額も引き上げられました。国民健康保険では財政主体が都道府県へと移行した中で、全国約4割の市町村で保険料が値上げとなりました。介護保険では、3年ぶりの保険料改定で全国平均で6000円を超える保険料となりました。利用料も介護報酬改定によって負担増となりました。年金は据え置きですが、医療や介護等、年金天引きの負担が増えたために、実質的な引き下げとなりました。10月からは、最後のセーフティネットとなっている生活保護の生活扶助費が最大で5%引き下げられ、加えて母子加算や3歳未満の児童養育加算が減額されます。本来、住民の暮らしを守るべき社会保障制度が次々と改悪されて、暮らしを追い詰めています。中でも、熊本市の市民所得は全国でも最低水準、最低賃金も政令市最下位です。私も共産党市議団が行った市民アンケートでも、以前に比べ生活が悪くなったと答えられた人が6割を超えている一方で、よくなったと回答されたのはわずか6%でした。

同じく市民アンケートで、今熊本市に一番力を入れて取り組んでほしいこととのトップは「国民健康保険料の引き下げ」で、次に「熊本地震の被災者支援」「貧困対策」「介護保険料の負担軽減・サービス拡充」と続きます。

そういう中で、熊本市は、今年4月に国民健康保険料を一人平均で4300円も引き上げました。総額で7億円の負担増です。市民の痛みを市長は感じないのかと、疑問でなりません。

そこで、お尋ねいたします。

第1に、大西市長就任前の10年間、国保健全化10カ年計画に取り組まれ、累積赤字解消の解消が行われました。結果的に、最高時で82億円に膨れ上がった累積赤字は、20億円にまでなりました。火の車の国保財政の中、

保険料率の改定が行われたのは10年間で2回でした。一方、大西市長は一般会計繰り入れ赤字補てん分を大幅に減額し、1期目の4年間に2回も保険料引き上げました。熊本地震の発生した2016年度の値上げ総額が5億円、そして今年度が7億円の負担増です。政令市で一番負担の重い国民健康保険料を4年で2度も値上げされた、市民の痛みをどのようにお感じでしょうか。負担の限界を超えた保険料引き上げを避けるような手立ては考えられなかったのでしょうか。

第2に、制度上も問題の多い国民健康保険制度の矛盾を改善するためにと、2015年度から拡充された国の保険者支援制度拡充分の本市への交付額は約10億円です。これが、さらに今年度から新たに拡充され約11億円配分される予定です。この支援制度拡充分を、本来の目的にそって、保険料の抑制に使うべきではないでしょうか。

第3に、市長は、6月議会の一般質問で「本市の医療費は、他の指定都市と比較して高いので、保険料の引き下げは困難」と答弁されました。そこで、国民健康保険に係る一人当たりの医療費給付額の政令市比較データを見てみました。昨年度実績で、熊本市が336,899円、それよりも医療費額が多い市が岡山市、広島市、北九州市の3市です。一方、4人世帯の保険料モデルケースと比較した場合、この3市はいずれも保険料が低く、広島市は9万1000円低く、差の少ない岡山市でも44,000円も低くなっています。医療費が高いから保険料も高いという理屈は通用しません。市が努力して、一般会計繰り入れを増額し、保険料を引き下げるべきではないでしょうか。

以上、市長にお尋ねします。

(答弁)

毎回、代わり映えのしない答弁ですが、縷々申し上げました市民の厳しい暮らしの实感が、市長の胸には届かないのでしょうか。市民の暮らしに思いを致すならば、政令市で一番負担の重い国民健康保険料を相次ぎ値上げするなどできないはずです。しかも今年度の値上げは、所得割を減らして、平等

割・均等割を上げるといふ、低所得者に負担を押し付けるやり方です。<sup>13</sup> 市民アンケートには、「国民健康保険が低所得者に大変な負担だということを市長は知っていますか」「低年金者の生活基盤を揺るがす容赦ない値上げは到底容認できない。為政者の神経を疑う」との声がありました。結局は、国民健康保険にお金は出したくないという考えだとしか思えません。岡山市、広島市、北九州市のように、医療費が高くても保険料を抑えている市があることを今一度ご確認し、その姿勢に学んでいただきたいと思います。市民感覚を欠いたやり方は、市長としての資格が問われる問題です。

次に、さくらカードの見直しについて伺います。

今年4月より、さくらカードの見直しを目的にした「高齢者及び障がい者の社会参加促進に等に関する検討会」が開催されています。8月に第3回目の検討会が開かれ、7月末には、幅広く市民の意見を聴取する機会としてワークショップも行われました。

一方、さくらカード制度の見直しが始まったということで、制度の後退を懸念する市民の方々によって、「さくらカードをよくする会」が立ち上げられ、「さくらカードは市民の宝」ということで、高齢者の現行制度を後退させないこと、障がい者については無料化とパス券の復活を求めて署名活動も取り組まれています。そこで、伺います。

第1に、23年間、市民に大変喜ばれて利用されてきたさくらカード制度の果たしてきた役割と、今後も市民に喜ばれる制度として運用していく上での課題について、考えをお聞かせください。

第2に、「高齢者及び障がい者の社会参加促進に等に関する検討会」は、高齢者及び障がい者の社会参加促進や、高齢者の健康づくり等に関する検討するとともに、合わせてさくらカード制度のあり方についても検討するとなっております。わずか5回の開催で方向が取りまとめられることになっていますが、検討過程の中で、市民・利用者の意見を聞く場合は、7月28日に開かれたワークショップと、6月・7月に開かれた「障がい者の社会参加に促進に関する部会」だけです。8月20日の検討会に報告された内容は、障がい者の部会では「さくらカード」について一定の意見聴取がなされている

ものの、ワークショップでは「さくらカード」について意見は聞かれていま<sup>4</sup>せん。今のままでは、市民の意見が十分に聞かれないまま検討が進むことになりそうです。さくらカードの見直しを正面から掲げた市民意見聴取の場を設け、きちんと意見を聞くべきではないでしょうか。

第3に、さくらカードの見直しによって、どういう影響が出てくるのか、詳細な調査と検証が必要です。現在、検討委員会では漠然と「社会参加」ということでの論議が行われていますが、さくらカードの効果、そして制度を見直したら公共交通の利用にどのような影響が出てくるのか、具体的な検証を行い、そのデータをもとにより良い見直しを検討していくべきではないでしょうか。そのことなしには、軽々に見直しの方向性を出すべきではないと思います。いかがでしょうか。

第4に、「障がい者部会」では、「社会参加促進等に関する検討会が発足されたが、本当にさくらカード制度をよくしたいのかどうか、市の姿勢が分からない」という意見がありました。公共交通の利用状況は、市電については利用者数が微増ですが、バス事業については10年間で約30%もの利用減という状況です。そういう中で、さくらカードの存在が、公共交通機関の利用を促進しているということは間違いありません。その制度が、制度対象の範囲や所得制限・利用額の設定等によって、利用が抑制されることになれば、公共交通の利用促進にも逆行するのではないのでしょうか。昨今、高齢者による重大な自動車事故の発生が増えていることから、条件があれば高齢者の免許の返納を促進し、公共交通の利用促進へと切り替えていくことも必要ではないかと思えます。交通事業者の経営の面とともに、高齢者の自動車事故抑制のためにも、さくらカード制度の利用によって、公共交通が高齢者の移動手段の基幹となる必要があると考えます。合わせて、2012年に市が行った調査では、さくらカードの経済波及効果が30億円となっています。これも利用が促進されてこそ効果が増えていくものであり、利用促進が効果を増やします。以上を踏まえるならば、さくらカードは利用促進の方向での見直しが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

以上、市長に伺います。

(答弁)

.....

障がい者の部分については、ＩＣカードへのチャージの手間や、市境を跨ぐ際の手続きの煩雑さなど、利便性等の課題があるとご認識いただいていますので、その点すぐに改善していただくようお願いいたします。

高齢者に関しては、はっきりしません。制度の何が課題なのか、高齢者・利用者にわかるような具体的説明をお願いいたします。市長に伺います。

(答弁)

たいへんあいまいな答弁でよくわかりませんが、市長はさくらカード制度をよくして利用を促進しようと思っているのか、そうでないのか、お尋ねいたします。

(答弁)

.....

課題もあいまいなまま「検討委員会」で見直しをすすめるようなことは許されません。

市民アンケートには、「あと半年で70歳です。40年勤めて年金は減り、近所に知り合いもなく、毎日家にいます。さくらカードで出かけるのを楽しみにしています。これからの楽しみを奪わないで」という声がありました。このような声に答えていくことこそが、心ある市政と言えるのではないのでしょうか。現行制度を絶対に後退させないよう、強く要望いたします。

●教育施設の改善について、2点お尋ねいたします。

第1は、プレハブ教室の解消です。

現在市内には、震災関連で一時的なものを除き、小学校で66、中学校で

33のプレハブ教室があります。文部科学省も、教室等が子どもたちにとつて大切な生活空間であるという視点から、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性・防犯性の確保、衛生面、バリアフリー、環境との共生等にも配慮されたものでなければならぬとし、過去には、増え続けるプレハブ教室の解消に向け、文部科学省でも特段の予算措置を行っていた時期もありました。

本来、一時的・応急的なものでなければならぬプレハブ教室ですが、本市の場合は、10年以上のものが15教室、5年以上のものが18教室あり、3分の1を占めています。これらの長期に及んでいるプレハブ教室の解消見通しはどのようなようになっていくでしょうか。速やかに解消すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2は、体育館の改修です。

地震等の災害時には避難所となる学校体育館ですが、市内には、建設から40年を超えている体育館が、小学校30カ所のうち1カ所は建設中で実際には29校、中学校9カ所うち2カ所が建設中で7カ所となります。熊本地震発災時には、建設から31年以上を経ている体育館の内、小学校16校、中学校8校が避難所として使用することができませんでした。

学校耐震化の関係もあって、この10年間に全く改修をしなかった年度が4カ年ありました。学校施設、課題はその時々にはいろいろありますが、災害対応にもつながることは、欠かさずにやるべきです。今年度中に、学校施設長寿命化計画策定の予定ではありませんが、施設の長寿命化はもちろん、50年近く経つ老朽体育館の改修は速やかに行うべきです。来年度には築50年となる帯山小・清水小、すでに50年を超えている花陵中・城西中・吉野中・二岡中・河内中の改修、今後いつまでに、どういう計画で実施する見通しでしょうか。

以上2点、教育長に伺います。

(答弁)

プレハブ教室は、6年間で半数以上は解消される見通しということですが、

今でも10年以上経っているプレハブの残った半数は、どうなるのでしょ<sup>17</sup>うか。20年近くも使い続けることになりましたので、きちんと解消する計画をつくるべきではないでしょうか。

(答弁)

.....

熊本地震が発生した時に、私も駆け付けた帯山小学校の体育館が避難所として使えなかったことは、地域住民にとってショックでした。古い体育館にはトイレありません。こういう状況が早く解消されるように、プレハブ教室の解消も、体育館の改修も、予算をきちんと確保してスムーズにすすめていかれるようお願いしておきます。

続いて、暑さ対策についてお尋ねいたします。

地球温暖化もあり年々気温は上昇していますが、今年は熱中症による死者が5・6月の前年対比で2倍以上に増えたほか、消防庁のまとめでも、今年夏、熱中症で搬送された人は全国で7万人を超え、過去最高を記録しました。

異常な高温状態が続く中、心配されるのは、経済的理由からエアコンが設置できない世帯や、電気代を気にして冷房使用をためらう方々がいらっしゃるということです。そういう中で起こったのが、札幌市での、クーラーや扇風機がありながら電気が止められて60代女性が熱中症で死亡するという事件でした。今や高温状態は、命の危険に直結する問題として放置することはできません。経済的な困難を抱える世帯の生活状況を把握し、命を守ることは、国と自治体の重大な責任であると言わなければなりません。そういう中で、厚生労働省は、今年4月以降に生活保護を受給した人あるいは転居をした世帯を対象に、エアコン設置費を生活扶助費として認める措置を取りました。しかし、せっかくの措置ではありませんが、なぜ4月以降なのか、極めて不十分と言わなければなりません。

9月になったとはいえ、厳しい残暑が続いています。今後のことも踏まえ、暑さ対策について伺います。

第1に、生活保護のエアコン設置については、4月以前から生活保護を受

給していた世帯でエアコンのない方々が、置き去りにされています。保護世帯でエアコンのない世帯の実態調査と、そういう世帯へのエアコン設置を扶助費で認めるよう、国に求めていると思いますが、いかがでしょうか。また、今回の厚生労働省の措置によってエアコンを設置された世帯はどの程度あるでしょうか。制度の周知は、どのようにされていますでしょうか。

第2に、今年は、熱中症対策の周知によって、エアコンの稼働がすすみ、電気代が高騰しています。市として、生活保護世帯への電気代相当分の夏季加算を実施していただけないでしょうか。高齢世帯や低所得世帯、母子世帯等への電気代補助を検討していただけないでしょうか。

第3に、東京・荒川区では、一般世帯も対象としたエアコン購入助成をいち早く実施しました。本市においてもぜひ実施していただきたいと思いが、いかがでしょうか。

健康福祉局長にお尋ねいたします。

(答弁)

厚生労働省の措置でエアコンを設置したのはわずか20世帯とのことですが、該当する世帯はもっと多いはずです。それを把握し、必要な世帯への設置をすすめるべきです。電気代夏季加算では、相当額が基準額に含まれると言われましたが、今年のように、1日中エアコンをつけっぱなしにするような電気代を想定してはいないと思います。荒川区の配慮ある措置に学ばず、エアコンのない、使えない世帯を放置するから死亡事件が起こるのではないのでしょうか。エアコンすら付けられない、あっても使えない世帯の事情をきちんと把握し、適切な措置を講じることこそ、福祉です。高齢世帯や低所得世帯、母子世帯への電気代補助については、命を軽んじるような自己責任論では済まされない問題であることを指摘しておきます。指摘した点を踏まえ、生活保護世帯及び一般世帯のエアコン設置、光熱費補助について、真剣な検討をしていただくようお願いいたします。

引き続き暑さ対策で、学校給食調理場へのエアコン設置について伺います。<sup>9</sup>

熱中症の発生は、屋内が70%となっておりますが、職場における発生率は12・4%、今年4月から7月までの4か月間に7163人の方が職場で救急搬送されています。昨年度から厚生労働省は、「STOP-熱中症クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできましたが、昨年度の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ると、死亡者数は7月に10人、8月に6人で、平成28年の発生状況（確定値）と比較して計4人増加する結果となったために、今年度も、5月1日から9月30日までを期間として「STOP-熱中症クールワークキャンペーン」に取り組んでいます。学校給食の調理現場は、火を使用するために必然的に温度が上がります。いつ誰が倒れてもおかしくないような状況で仕事をされていますが、調理場にはエアコンがありません。この夏、調理場に勤務する方々から私どもの方に、「どうかにかけてほしい、9月に給食が始まったら倒れる人が出てしまう」との声が複数寄せられました。

そこで、お尋ねいたします。

1、学校給食の調理現場の暑さをどのように把握されているでしょうか。WBGT値（暑さ指数）は把握されていますか、その評価はどうなっているでしょうか。

2、WBGT値の低減対策、作業管理、健康管理、労働衛生教育、異常時の措置はどのようになっているでしょうか。

3、救急搬送という事態が発生してからでは遅すぎます。県下でも、甲佐町などは共同調理場に冷房設備があります。本市でも、2007年に建設された植木共同調理場には、エアコンが設置してあります。昨今の猛暑を考慮するならば、速やかに調理場へのエアコン設置を行うべきではないでしょうか。せめて、着替えや手洗い・水分補給の場となっている前室には、大至急エアコンを設置すべきではないでしょうか。

教育長に伺います。

（答弁）

教育長は、給食調理場のWBG値が「嚴重警戒」または「危険」の分類に相当すると認識していると答弁されました。紹介しましたように、職場からの救急搬送が相次いでいる状況です。職員がいつ熱中症に倒れてもおかしくない、「嚴重警戒」または「危険」な状況と認識しながら放置していいのでしょうか。エアコン設置は、情報収集や検討というのではなく、直ちに手を打つべきではないでしょうか。

(答弁)

.....

学校現場の冷房の問題では、小中学校へのエアコン設置は私どもも前市長の時代から粘り強く要望してきて、今夏より供用開始となったことは、本当によかったと思います。しかし、災害時には避難所となる体育館や、家庭科室・理科室等の特別教室へのエアコン設置は今後の課題として残されています。費用の試算をして、国へも補助を要請し、速やかに設置がすすむよう、要望しておきます。

引き続き、中心市街地の整備についてお尋ねいたします。

はじめに、**桜町再開発と熊本城ホール**についてです。

桜町再開発ビルと「熊本城ホール」の開業まで1年あまりとなりました。管理運営の指定管理者との協定が本年4月に締結され、開業準備も本格化しています。莫大な投資に見合う利用が確保できるか、注視する必要があります。今年7月から仮予約受付が始まり、来年4月が本予約開始です。そこで、伺います。

第1に、「熊本城ホール」のメインホール、多目的ホール、展示・イベントホール、それぞれの2019年度・2020年度の仮受付済みは何件でしょうか。あわせて、手続き中、誘致中は何件あるのか、以上を2020年度のコンベンション系・コンサート系別にお示しく下さい。

第2に、ホール毎の稼働率の目標とその達成率をご説明ください。

第3に、管理運営に係る指定管理料はゼロ円ですが、採算ベースとなる稼

働率は何%でしょうか。

第4に、「熊本城ホール運営戦略検討報告書」に記載されている想定催事件数、コンベンション・イベント合わせて年間284件は、メインホール、多目的ホール、展示・イベントホール、それぞれに年間何日利用されることを想定しているのでしょうか。

第5に、コンベンション誘致のために、開催助成金も含め、どのような方策や支援が予定されているのでしょうか。その事業費はどのくらいでしょうか。第6に、桜町再開発ビルの商業スペースについて、予定されている150店舗の内どのくらい決まっているのでしょうか。そのうち地場企業の入居、元県民百貨店・センタープラザのテナントの入居については、3月と変わっていないでしょうか。地元の雇用は、どの程度見込まれるのでしょうか。

市長はマニフェストに「県民百貨店の従業員の雇用問題も忘れてはなりません。再就職支援・新規雇用について配慮するよう再開発会社に求めていくことが必要」と書かれていましたが、再開発会社にはどのように求められて、その結果どう雇用に結びついているのか、ご説明ください。  
市長ならびに経済観光局長に伺います。

(答弁)

採算ベースとなる稼働率が、指定管理者から提案されているとのことですが、経済観光局長に内容の説明をお願いいたします。

(答弁)

なぜ、説明されないのでしょうか。(そういう数字は頭に入れておくか、手元に準備して議会に臨むべきです) 指定管理料ゼロ円で管理を引き受けているコンベンションリングージ等の共同体が設定している採算ベースに、現状の稼働率で採算が取れていくのか、重要な点です。市民の血税を450億円もつぎ込んだ施設の運営見通しを示すのは当然ではないでしょうか。指定管理というところで、事を曖昧にされるのは極めて問題ではないかと思えます。

お願いいたします。

(答弁)

.....

答弁されました稼働率の目標とその達成率から計算をすると、現在、初年度の4か月間に利用される各ホールは月半分の14日程度で、稼働率50%です。市の目標73%に届いていませんし、指定管理者が提案されている採算ベースの稼働率を確保しなければ熊本城ホールは成り立っていきません。現状の利用見通しには、市民も納得できないのではないのでしょうか。常に状況を明らかにし取り組むべきです。

ここで1点確認させていただきます。

先ほど、地元雇用について市長は、約1200人という答弁されましたが、それは正規社員であるのか、非正規であるのかはお聞きになられていますか。

(答弁)

.....

桜町再開発の実施によって、約1,000人の従業員の方が働かれていた県民百貨店、100店舗以上が営業されていたセンタープラザなどが閉鎖になりました。市長は、元従業員からの再就職相談がないから、配慮が適切になされていると答弁されました。しかし、再就職への相談のあるなし、という問題だけでなく、失われた雇用と地元企業の営業が、桜町再開発の中でどのように引き継がれていくのかという点が大事だと思います。地元雇用1200人の大部分は非正規であろうと思います。そして、センタープラザだけでも100店舗あったものが、30店舗と聞けば、やはり桜町再開発は、だれのための事業であったのかと思うのは私だけではないと思います。真に地元に貢献していると言えるような、店舗の誘致や、従業員の雇用でなければならぬと思いますし、再開発事業者としても、事業費の大部分は税金で賄

われているという自覚の下に取り組み、必要な情報を提供していただく<sup>23</sup>ように、改めて市として求めていただきたいと思えます。

続けてお尋ねいたします。

第1に、一昨年3月に策定された「熊本城ホール運営戦略検討報告書」の想定催事件数では、ホールの催事件数見通しをコンベンション・イベント合わせて年間284件と想定されています。しかし、展示・イベントの79件は展示・イベントホールの利用が見込まれること、450人から750人規模の文化催事・講演会等は700席の多目的ホールの利用となる可能性が大了。そうなれば、メインホールの利用は、想定催事件数で135件となります。コンベンション・コンサート合わせて月10件程度では、稼働目標に届かないとともに、もともとの想定催事件数自体に問題があるのではないのでしょうか。ご意見を伺います。

第2に、市長は、交流人口の増加のために必要だということで、桜町再開発と熊本城ホール整備を強行に推進してこられました。稼働率が目標値に至っていないことをどのように評価されていますか。また、今後どのように改善していかれるおつもりでしょうか。

第3に、3月議会で指摘しましたように、1年半ないし2年程度の準備期間が必要となるコンベンションの誘致は初年度かなり難しい時期となっています。今後はコンサート誘致も進められると思えますが、コンベンションとコンサートでは経済波及効果が大きく違います。年間170億円と試算されていた経済波及効果が、現状の利用見通しからどう変わってくるのかご説明ください。

市長に伺います。

(答弁)

.....

誘致推進のために、MICE施設を持つ各自治体は開催助成金を出します。しかし、本市においては国際会議であっても、国内コンベンションであって

も、最高100万円です。他都市では、国際コンベンションで最高は、<sup>24</sup>国内最大級のコンベンション施設・幕張メッセのある千葉市が2000万円、国内コンベンションでは、北九州市が1000万円を出しています。箱モノ建設先にありきです。すんできた本市のコンベンションに対するあり方と、真剣にコンベンション誘致に取り組んでいる自治体の向き合い方は全く違うように思います。

ランニングコストに含まれない開催助成金等の誘致費用も含めれば、コンベンションの推進にどれだけの費用が必要となっていくのでしょうか。建物の建設にも、その維持管理にも、そして誘致にも、多額の費用をつぎ込みながら、稼働率が達成できなければ、その費用対効果は問われます。

私どもは、450億円もの事業費を投ずる大型再開発への熊本城ホール整備が、熊本地震からの復興という大きな課題を抱える中で、本当にやっている事業なのか、市の財政負担も心配していましたが、今でもこの事業が必要なのか、疑問です。熊本城ホールの床単価は、補助金を充てて1平方メートルあたり93万円、都心の超豪華ホテルよりもはるかに高い床代ですが、補助金分も本来は床の価格に入るので実際の床単価はもっと高い訳です。こんな高い買い物をして、十分に活用されなければ、その責任が問われると思います。

### \*市庁舎問題

熊本市役所本庁舎について長寿命化、耐震補強に向けた調査・検討を目的に、昨年実施された本庁舎整備計画作成業務委託の報告書が、先の6月議会開催中に公表されました。結果として、市役所本庁舎が、防災拠点施設及び一般施設としても基準を満たさないことが判明し、参考として示された、建替えれば建設費だけでも300数十億から400億円もかかること、ライフサイクルコストまで含めれば1000億円近い費用が見込まれるということに、多くの人がびっくりされていると思います。この結果が独り歩きすることなく、整備計画作成業務のあり方・妥当性を検証することや、市民への説明責任も果たしていくことが必要です。

そこでお尋ねいたします。

第1に、本庁舎整備計画作成業務委託は、委託された設計会社から、<sup>25</sup>今年3月に報告書が提出されています。その報告書が議会に説明されたのは、6月5日の公共施設マネジメント調査特別委員会でした。なぜ、速やかに議会への報告をされなかったのでしょうか。

第2に、本庁舎整備計画作成業務委託は、長寿命化・耐震補強に向けた調査・検討を行うことが目的であったはずですが、なぜ建て替えの検討も業務に加えられたのでしょうか。建て替えを検討に入れるというのは、どの判断で、いつなされたのでしょうか。

第3に、本庁舎整備計画作成2016年10月に「本庁舎他被災度等調査業務委託、建物被災度調査報告書」が取りまとめられています。本庁舎の建て替えまで視野に入れた「本庁舎整備計画作成業務委託」の実施に当たっては、被災度調査報告の結果をどのように精査して、検討されたのでしょうか。

第4に、「本庁舎整備計画作成業務委託」は、2017年10月13日に契約され、その後業務が始まっていますが、そこでは中央区役所を花畑別館跡地に整備する建物へ移転することを本庁舎整備の前提としています。一方、中央区役所を花畑町別館跡地のビルへ移転することを盛り込んだ「花畑町別館跡地の利活用に関する基本構想」は、2018年3月に取りまとめられました。花畑別館跡地の基本構想も定まっていなかった時に、なぜ中央区役所の移転を前提にした整備の検討を指示されていたのでしょうか。

第5に、建て替えも含めた本庁舎整備は、今後の熊本市にとって、市政全般にも影響を及ぼす大きな課題となります。全市民的な意見聴取や論議が必要となります。本庁舎の長寿命化・耐震補強あるいは建て替えの問題について、市民への説明や意見聴取、論議はどのように行われるのでしょうか。

第6に、市庁舎問題は、本市の将来と市政全般にかかわる重要案件です。今回出されている整備計画報告書だけでなく複数の診断を行うことや、今回の報告書について複数の専門家による慎重な議論の場を設けるなど、慎重で丁寧な調査と検討を行っていくべきと考えますが、今後どのようにすすめていくのでしょうか。また、方向性を決める判断は、これら丁寧で慎重な検証の結果を踏まえてなされていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長に伺います。

(答弁)

中央区役所を市役所改修の前提条件とされている点については、その改修をすすめるに当たって、事務スペースを玉突き的に移転しながらというのが理由とのこと。耐震改修が難しいという結果が出ている今、花畑町別館跡の民間複合ビル整備の話はどうなっていると考えればいいのか。市役所本庁舎に加え、花畑町別館跡地ビルも建設するということもあるのでしょうか。それとも、花畑町ビルは今の時点で、凍結ですか。

総務局長に伺います。

(答弁)

.....

長寿命化・耐震改修と言いながら、「本庁舎整備計画作成業務委託」の仕様書に建替えも含めた検討が指示されており、もともと建替えも視野にあったのではないかと思います。

市民への説明では、委託業務報告書概要版がホームページに掲載されているようですが、業務委託報告書の原本や報告書策定に係る設計事務所と市のやり取りの経緯などの書類も含めて公開し、専門家も含めた幅広い意見聴取を行うべきです。

市民アンケートには、「建築士としての意見です。上層階のみ解体して重量を軽くして耐震基準に合わせるよう改築し、基礎部分を補強すれば、現建築物が活用できるので、費用が安くて済むのではないかと。現在の建築技術をもってすれば可能である」などの意見がありました。だれもが納得できるような根拠のある方向性の検討を慎重に、丁寧に行っていくべきであると思います。

(財政面から)

これまで、桜町再開発への熊本城ホール整備の問題、市役所本庁舎整備の

問題など、莫大な費用の掛かる事業についてお尋ねしてまいりました。 27

桜町再開発事業の熊本城ホール整備に500億円近い事業費をつぎ込んでいるときに、花畑町別館跡地への民間型複合ビル建設や本庁舎建て替え等、莫大な費用を必要とする事業を次々と検討していくことに、市の財政を心配するのは私だけではないと思います。

そこで、市長に伺います。

第1に、本市は、現行の「公共施設等総合管理計画」で、公共建築物及びインフラ資産の維持管理・更新に今後40年間で約2兆円、毎年500億円という莫大な費用を予定しています。その中に、花畑別館跡地のビル整備、市庁舎整備、JT及びNHK跡地への施設整備の費用はいくらで反映されているのでしょうか。

第2に、桜町再開発への熊本城ホール整備に、500億円近い事業費をつぎ込んでいる中で、それ以上の費用が必要となってくるような花畑別館跡地のビル整備、市庁舎整備、JT及びNHK跡地への施設整備費については、財政的な面も市民へきちんと説明し、合意を得ながら方向を検討していくべきではないでしょうか。

第3に、これらの事業は、今後の市の財政運用に大きな影響を及ぼすことは間違いありません。数々のハコモノ建設のために、大切な住民サービスが犠牲になるのではないかと心配しますが、住民サービスは後退させないと市民に約束はできるのででしょうか。

(答弁)

答弁された中期財政見通しで、今後、年間5億円ほどの収支不足が生じる推計とされましたが、これに、市民サービスに必要な費用を削減せずに、今後市庁舎の問題で必要となる費用を加えたら、5億円とは言わず、毎年何十億円もの収支不足になるのではないのでしょうか。

「公共施設等総合管理計画」においては、花畑町別館49億円、市役所本庁舎258億円が算出されていたとのことですので、予定になかったJT及びNHK跡地の整備等も加えれば、700億円以上の費用負担が増え、現行

計画は大きく見直さなければならぬと思います。

市民サービスの後退はまねかないように取り組むと言われましたが、大型ハコモノに莫大な税金を投入する一方で、市営住宅13000戸の維持管理には年間2000万円しかなく、600万円が捻出できずに、市の責任で当然行うべき新地団地敷地内の草刈りすらできない状態です。防犯上も問題ですし、直ちに行うべきではないでしょうか。あまりにもお粗末です。大西市長になって、国民健康保険料が2回も値上げされました。介護保険料・後期高齢者医療保険料も値上げされています。子ども医療費助成も、対象年齢は上がったものの、自己負担は3倍近くに引き上げられています。敬老祝い金も縮小されて、身近な生活道路の維持管理補修などの予算もお粗末で、地域の要望に応えられていません。

地震の復旧など、大きな課題を抱える中で、大型ハコモノを次々に建設していけば、市の財政が立ち行かなくなることや、一方では市民の大切なサービスが犠牲になっていくことは目に見えています。市民に背を向け、犠牲を求める市政ではいけないでしょう。

先日視察した広島市では、熊本地震の項目で紹介した一部損壊世帯への義援金支給のほかに、自宅が修理中であれば、一部損壊世帯でも仮設住宅に入居できることや、生活必需品の支給では、市独自にエアコンを含む家電7品目を支給するなど、被災者の要求に沿った支援が行われていました。このように、市民要求の一つ一つに、真摯に応えていく姿勢こそ、行政のトップに求められていると思います。

私も、引き続き、市政をチェックする側で、熊本地震からの復旧、暮らし・福祉・子育て優先の市政実現に向けて頑張っていく決意です。傍聴においでのみなさま、インターネット中継をご覧のみなさま、長らくのご清聴ありがとうございました。